

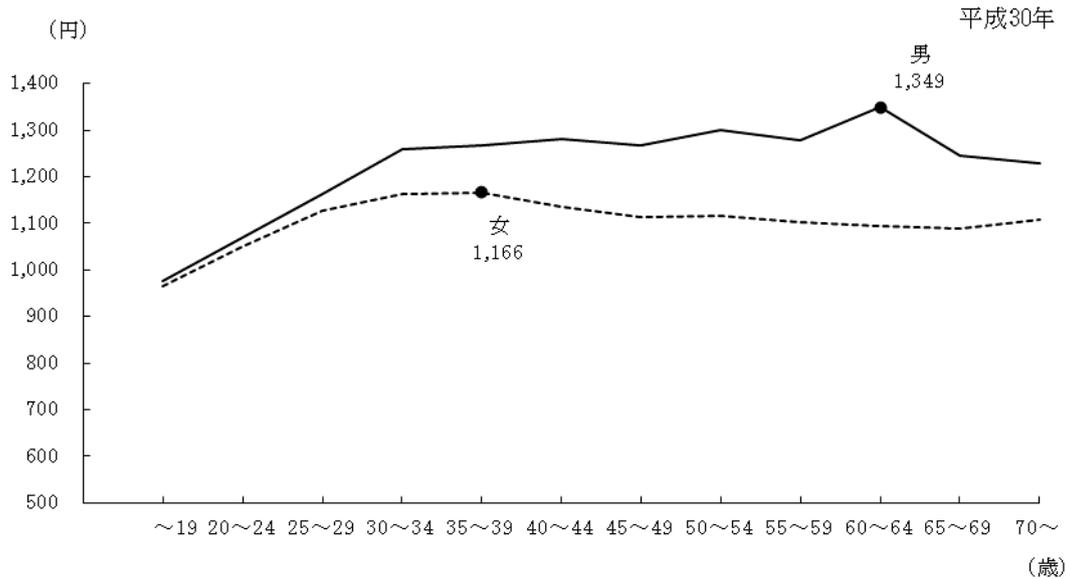
2 短時間労働者の賃金

(1) 性、年齢階級別にみた賃金

短時間労働者の1時間当たり賃金は、男女計1,128円（前年比2.9%増）、男性1,189円（同3.0%増）、女性1,105円（同2.9%増）となっている。

男女別に、年齢階級別でみると、男性、女性ともに、20～24歳以降で1,000円を超えており、最も賃金が高い年齢階級は、男性では、60～64歳で1,349円、女性では、35～39歳で1,166円となっている。（第9図、第10表）

第9図 短時間労働者の性、年齢階級別1時間当たり賃金



第10表 短時間労働者の性、年齢階級別1時間当たり賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

年齢階級	男女計			男			女		
	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)
年齢計	1,128	2.9	106.5	1,189	3.0	111.2	1,105	2.9	105.2
～19歳	970	2.8	91.6	977	2.6	91.4	965	2.9	91.9
20～24	1,059	3.2	100.0	1,069	3.1	100.0	1,050	3.4	100.0
25～29	1,140	3.8	107.6	1,164	4.8	108.9	1,126	3.1	107.2
30～34	1,184	2.9	111.8	1,258	4.8	117.7	1,162	2.2	110.7
35～39	1,180	2.3	111.4	1,266	2.1	118.4	1,166	2.6	111.0
40～44	1,154	3.8	109.0	1,282	2.0	119.9	1,136	3.9	108.2
45～49	1,129	2.7	106.6	1,267	1.8	118.5	1,112	3.0	105.9
50～54	1,136	3.5	107.3	1,301	5.3	121.7	1,116	3.3	106.3
55～59	1,125	2.8	106.2	1,279	6.1	119.6	1,102	2.3	105.0
60～64	1,162	3.5	109.7	1,349	6.0	126.2	1,095	2.7	104.3
65～69	1,155	1.9	109.1	1,246	1.1	116.6	1,089	2.6	103.7
70～	1,164	0.8	109.9	1,230	1.2	115.1	1,107	1.0	105.4
年齢(歳)	46.3			44.6			46.9		
勤続年数(年)	6.0			5.3			6.3		
実労働日数(日)	15.8			14.8			16.2		
1日当たり所定内 実労働時間数(時間)	5.4			5.4			5.3		

(2) 企業規模別にみた賃金

企業規模別に1時間当たり賃金をみると、男性では、大企業が1,146円（前年比3.0%増）、中企業が1,226円（同3.2%増）、小企業が1,212円（同2.7%増）、女性では、大企業が1,109円（同3.0%増）、中企業が1,124円（同2.9%増）、小企業が1,082円（同2.6%増）となっている（第11表）。

第11表 短時間労働者の企業規模、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び企業規模間賃金格差

企業規模	平成30年					
	男			女		
	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	企業規模間賃金格差(大企業=100)	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	企業規模間賃金格差(大企業=100)
大企業	1,146	3.0	100.0	1,109	3.0	100.0
中企業	1,226	3.2	107.0	1,124	2.9	101.4
小企業	1,212	2.7	105.8	1,082	2.6	97.6

(3) 主な産業別にみた賃金

主な産業別に1時間当たり賃金の伸びをみると、男性では、運輸業、郵便業（対前年増減率4.2%増）、宿泊業、飲食サービス業（同4.3%増）で、女性で宿泊業、飲食サービス業（同3.7%増）で伸びが大きくなっている。

また、男性では、全ての主な産業で、女性では、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉及びサービス業（他に分類されないもの）で1,000円を超えている（第12表）。

第12表 短時間労働者の主な産業、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び産業間賃金格差

性、産業		平成30年		
		1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	産業間賃金格差(産業計=100)
男	産業計 ¹⁾	1,189	3.0	100.0
	製造業	1,230	2.2	103.4
	運輸業、郵便業	1,260	4.2	106.0
	卸売業、小売業	1,068	2.4	89.8
	宿泊業、飲食サービス業	1,033	4.3	86.9
	サービス業(他に分類されないもの)	1,202	2.8	101.1
女	産業計 ¹⁾	1,105	2.9	100.0
	製造業	995	2.7	90.0
	卸売業、小売業	1,019	2.3	92.2
	宿泊業、飲食サービス業	1,002	3.7	90.7
	医療、福祉	1,287	2.3	116.5
	サービス業(他に分類されないもの)	1,083	2.0	98.0

注：1) 産業計には、上掲のほか、男女とも、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業を含み、更に、男性では医療、福祉、女性では運輸業、郵便業を含む。

(4) 賃金の推移

1時間当たり賃金の推移をみると、男女計、男性、女性のいずれも増加傾向が続いており、平成30年調査では対前年増減率が前年までと比べて大きくなっている（第13表）。

第13表 短時間労働者の性別1時間当たり賃金及び対前年増減率の推移

性	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年	
	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)										
男女計	1,030	0.4	1,041	1.1	1,059	1.7	1,075	1.5	1,096	2.0	1,128	2.9
年齢(歳)	44.7	/	45.0	/	45.4	/	45.5	/	45.8	/	46.3	/
勤続年数(年)	5.6	/	5.6	/	5.7	/	5.7	/	5.8	/	6.0	/
実労働日数(日)	16.7	/	16.7	/	16.5	/	16.3	/	16.1	/	15.8	/
1日当たり所定内実労働時間数(時間)	5.3	/	5.3	/	5.3	/	5.3	/	5.3	/	5.4	/
男	1,095	0.1	1,120	2.3	1,133	1.2	1,134	0.1	1,154	1.8	1,189	3.0
年齢(歳)	42.7	/	43.4	/	43.9	/	43.9	/	44.4	/	44.6	/
勤続年数(年)	5.0	/	5.1	/	5.3	/	5.1	/	5.2	/	5.3	/
実労働日数(日)	15.8	/	15.8	/	15.6	/	15.4	/	15.2	/	14.8	/
1日当たり所定内実労働時間数(時間)	5.4	/	5.4	/	5.5	/	5.5	/	5.4	/	5.4	/
女	1,007	0.6	1,012	0.5	1,032	2.0	1,054	2.1	1,074	1.9	1,105	2.9
年齢(歳)	45.5	/	45.6	/	45.9	/	46.0	/	46.4	/	46.9	/
勤続年数(年)	5.8	/	5.8	/	5.8	/	5.9	/	6.1	/	6.3	/
実労働日数(日)	17.0	/	17.0	/	16.8	/	16.6	/	16.5	/	16.2	/
1日当たり所定内実労働時間数(時間)	5.2	/	5.3	/	5.3	/	5.3	/	5.3	/	5.3	/